

地域のみなさまと共に

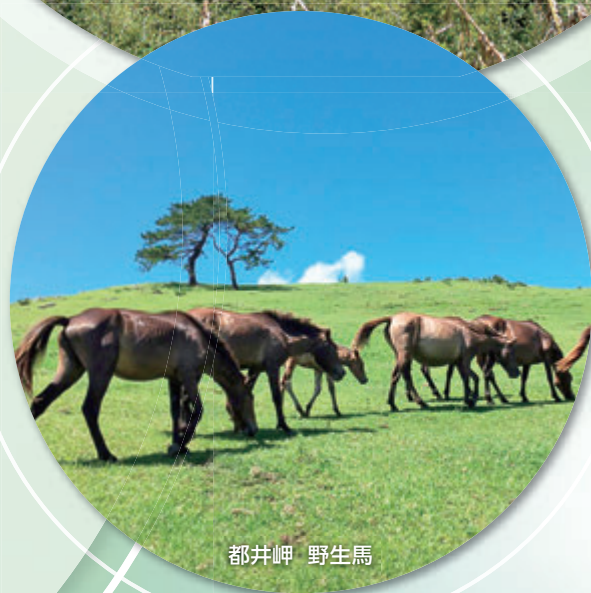
# DISCLOSURE 2023



道の駅なんごう



日南海岸



都井岬 野生馬



飢肥城



海幸山幸

COMMUNITY BANK  
宮崎県南部信用組合

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜り、心から御礼申し上げます。5月の連休後からは新型コロナウイルス感染症も第5類に位置づけられ、ようやく経済回復の兆しを感じております。しかしながら物価高騰の影響もあり、今後も厳しい局面が続くものとして、より慎重な対応が必要であると感じています。

さて、当組合は経営の安定化を図るべく、新たな局面に対応すべき時期に来たと考えており、DXの取組みや職員の育成に力を入れて参る所存であります。

これまでの当組合の現況（令和4年度第41期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜りたいと存じます。

宮崎県南部信用組合は、引き続き地域の皆様のお役にたてる金融機関を目指し、経営の健全性と安定化に努めてまいりますので、より一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。



宮崎県南部信用組合 理事長 松本 健二

## 概 況 ・ 組 織

### 当組合のあゆみ（沿革）

- 昭和3年5月 有限責任外浦信用利用組合事業認可。
- 昭和8年5月 定款変更の認可を受け、保証責任外浦信用販売購買利用組合に改称。
- 昭和25年2月 産業組合法が廃止され、中小企業等協同組合法の規程により名称を外浦信用協同組合に変更。  
事務所 南郷町大字湯上87の2。  
地 区 南郷町および市木村。
- 昭和42年12月 事務所を南郷町大字湯上170の29に移転。
- 昭和49年7月 名称を外浦信用組合に変更。
- 昭和51年6月 串間市市木に市木支店を設置。
- 昭和53年3月 事務所を南郷町大字中村乙8241-2に移転。
- 昭和57年4月 外浦、串間両信用組合合併。名称を宮崎県南部信用組合とする。  
南郷町、串間市、日南市を営業地区とする。
- 昭和60年4月 日南市星倉に日南支店を設置。
- 平成2年9月 北郷町を営業地区に追加。
- 平成20年10月 ホームページ開設
- 平成20年11月 市木支店を廃止、本店へ統合
- 平成21年3月 日南市、南郷町、北郷町が合併し、新名称は日南市となり、同時に本店の住居表示が日南市南郷町中村乙8241-2に変更。  
また、営業地区を日南市、串間市の二市に変更。
- 平成23年7月 ICキャッシュカード発行開始。
- 平成27年12月 優先出資発行。
- 平成29年6月 松本健二 理事長就任。
- 平成30年7月 営業エリアを日南市・串間市から宮崎県内全域に拡張。
- 令和元年5月 日南支店リニューアルオープン及び本部を日南支店2階に移転。
- 令和元年8月 本店・串間支店の隔日営業開始。
- 令和元年9月 全店窓口営業時間を15時から16時までに延長。
- 令和3年1月 日南支店を新本店とし、旧本店を南郷出張所、串間支店を串間出張所に名称変更。
- 令和3年11月 串間出張所の窓口業務を本店に統合（串間相談窓口開設）。
- 令和4年6月 本部（6部1室）+営業店を3グループ1室に再編。
- 令和4年11月 南郷出張所の窓口業務を本店に統合（南郷相談窓口開設）。

### 事業方針

#### ■基本方針 地域の発展に奉仕します

- ①法令等遵守態勢の推進
- ②利用者保護管理態勢等の整備・充実
- ③リスク管理態勢の強化
- ④自己資本管理態勢の推進
- ⑤経営基盤の強化と健全経営の確保
- ⑥内部管理態勢の強化
- ⑦円滑な金融仲介機能の発揮
- ⑧地方創生の推進

#### ■経営方針 堅実経営に徹します

- ①協同組合理念のもと、法令等を遵守し、健全経営に徹することを基本とし、経営事業活動に真摯に取り組んでまいります。
- ②良質な貸出、預金、サービス等を提供してまいります。
- ③経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、幅広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ってまいります。

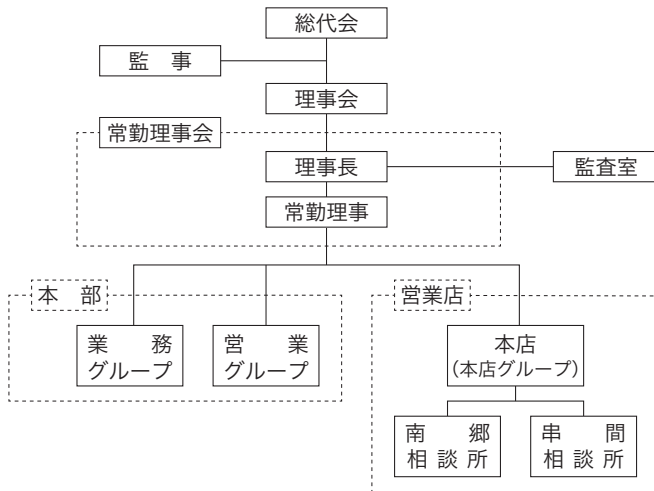
#### （当組合の経営姿勢と考え方）

信用組合は、中小事業者、生活者の金融の円滑化を使命としていますが、その役割は不変であり、さらに今後は、地域再生をかけた創業・再生支援等に対する役割を最重要視してまいります。





## 事業の組織



## 役員一覧 (理事及び監事の氏名・役職名)

(令和5年6月30日現在)

理事長/松本健二<sup>(※)</sup> 理事/本木下良治<sup>(※)</sup>  
 常勤理事/小口基広<sup>(※)</sup> 監事/内村芳成  
 常勤理事/黒原勇次 監事/中村省吾  
 理事/黒木新一<sup>(※)</sup> 員外監事/長松利明  
 理事/吉田美代子<sup>(※)</sup>

(注) 当組合は、職員出身者以外の理事5名(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

## 組合員の推移

(単位:人)

区分	令和3年度末	令和4年度末
個 人	4,608	4,527
法 人	234	231
合 計	4,842	4,758

## 令和4年度 経営環境・事業概況

当組合は「地域の発展への奉仕」を基本方針とし、健全性を保ちつつ、金融業務を通じ、地域に適切に資金を提供していくことを目指しております。

令和4年度は、前年度に続き新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の制限により、当組合の取引先企業においても、観光・飲食・小売業を中心に大きな影響を及ぼしました。また、前年から続く資源・原材料価格の上昇は、ウクライナ情勢の緊迫化に伴い一層の不透明感を高めており、地域経済への影響も懸念されるところです。

こうしたなか、当組合は令和3年度に果たした黒字転換を継続し、財務面での収益の安定化を図るべく、令和4年度は更なる融資の増強とコスト構造の見直しに取り組んでまいりました。

施策面においては、エリア特性に応じた融資推進営業を実践してきたほか、令和4年11月に南郷出張所の窓口を統合(併せて相談窓口を設置)し、業務の効率化と将来の人員構成を見据えた職員の再配置を進めました。また、近年のサイバー犯罪の増加を受けて「金融業界横断的なサイバーセキュリティ演習」に参加しサイバーセキュリティ対策を強化するなど、コスト削減一辺倒ではなく必要な対応は実施してまいりました。

業績面においては、平成30年7月に営業エリアを宮崎県全域に拡大したことなどが寄与し、貸出金残高は61億74百万円と前年度末比66百万円の増加となり、貸出金利息は155百万円と1百万円の増収となりました。また、支出面においても業務効率化と職員の再配置による経費削減を進めたことに伴い、コア業務純益は21.4百万円と前年度比2.1百万円の増加となり2期連続の黒字を確保しました。なお、自己資本比率についても6.39%と0.32ポイント上昇し、健全性を高めることができました。

令和5年度以降も、新たな中期計画のもと財務基盤の安定性を確保しつつ、地域支援活動を通じ地元経済の活性化・課題解決に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

当組合は、地域信用組合で最小規模の組合であり、小規模であるが故に小回りの効く組合であることの特徴を生かし、組合を取り巻く企業とのマッチング、時代の変化に対応出来る金融商品・金利設計により他金融機関との差別化を図り、地域の中で認められる信用組合として生き残りを図っていきたくと考えております。組合員の皆様方には、より一層のご協力を宜しくお願い申し上げます。

## 総代会について

## ■総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員4,758人(令和5年3月末)と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより、「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人一人の意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる役割を担っています。

## ■総代の選出方法、任期、定数等

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

## (1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程等に則り、自ら立候補した方もしくは組合員から推薦された方の中から、組合員により公平に選挙を行い選出されます。なお、総代立候補者の数が総代定数を超えない場合は、その立候補者を当選者として選挙は行っておりません。

## (2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年とし、総代の定数は110人以内と定めております。(令和5年3月31日現在の組合員総数は4,758人)。

■総代会の決議事項等の議事概要

第42期通常総代会が、令和5年6月27日(火)午後4時00分より、日南市南郷町ホテル丸万で開催されました。



当日は、総代定数110名のうち、出席92名（うち、出席57名、委任状出席6名、書面議決者29名）のもと、全議案が可決・承認されました。

●報告事項

第41期事業報告の件

●決議事項

- 第1号議案 第41期計算書類承認の件
- 第2号議案 第41期剰余金処分案承認の件
- 第3号議案 第42期事業計画及び収支予算案承認の件
- 第4号議案 理事及び監事の報酬総額決定の件

■総代の選挙区・定数・総代氏名

(令和5年6月30日現在)

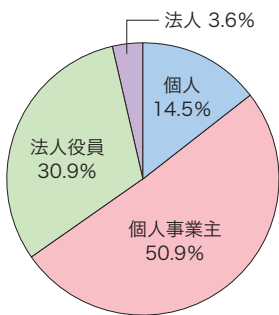
選挙区	総代定数	総代氏名(敬称略、順不同)																																																																																																													
本店区	110名	阿部 洋二⑦	岩下かよ子⑥	河野 和文⑦	福井 忠敏⑦	矢越 祥一◆	安藤 勝弥◆	永倉 勲⑥	安竹 博⑨	吉倉 隆一⑧	山口 正信⑤	岩満ひとみ⑥	河野 憲二⑦	高橋 三二⑧	藤浦 弘⑧	山内 良子⑥	東 修⑤	舟井 明⑤	池田 義次◆	川野 好幸⑦	竹本 政憲⑦	橋本きい子⑨	山口 直嗣◆	神前 信正◆	田中 恵山⑥	松浦 重文⑥	渡辺 浩希⑧	川崎 勝宜◆	平木 俊一⑨	山倉 定雄⑧	市元 由孝◆	福井 清水⑨	森本 克久◆	時任 昭夫④	細田 尚子④	工藤 義信④	濱川 寛章①	岩崎 祐司①	平原美枝子①	平原 裕子①	田村 滋①	鈴木 隆央①	沼村 誠一①	西 哲郎①	大平 樹里①	元浦 正光①	小路 好弘①	年見□りな①	山下 賢一①	㈱古澤水産①	加藤 裕久◆	代口 修◆	土居 亨⑦	松下 富男◆	喜多 祥一⑥	森 健一郎⑦	金川 正美◆	柳田 憲治◆	江藤穂奈美⑦	黒木 茂樹◆	江藤 亮一⑧	谷口 共一◆	豊饒 彰彦⑦	海江田 暁⑦	世良田義人◆	津路 博樹◆	本田 正平◆	荒川 公生④	川崎源太郎④	北村 正幸④	税田 義己④	立本 稔④	迫田幸四郎④	西村 武史④	山下 義久④	有田 豪①	㈱サイカ屋①	池田 徳浩◆	中津 良光⑧	河野 典康⑤	入中 英雄⑤	深水 洋史◆	坂元まゆみ⑤	安藤 章吾⑤	坂本嘉平次⑨	長友 則士⑤	鬼下 二男◆	谷脇 逸郎◆	武藤 卓史⑤	金丸 正一⑦	井上 勝吉⑤	山下 貴司⑤	中津憲太郎⑥	黒木まゆみ④	田中 宏明④	南壽 敏郎④	谷 啓一郎④	福永 博④	本田 清大④	築瀬 敦④	村田 宗美①	甲斐 幸雄①	由地 勇①	早風 秀明①	吉田 麻美①	河野 貴浩①	岡元 信行①	㈱山口製作所①	藤澤晋太郎①	㈱フロンティア①	末永 祐子①
		合計		総代定数		110名		総代数		110名																																																																																																					

①1. 氏名・会社名の後に就任回数を記載しております。 2. 就任回数が10回を超えている場合は◆で示しております。

■総代の属性別構成比

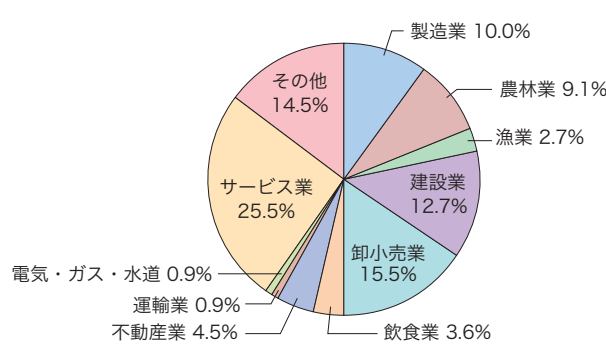
(令和5年6月30日現在)

●職業別

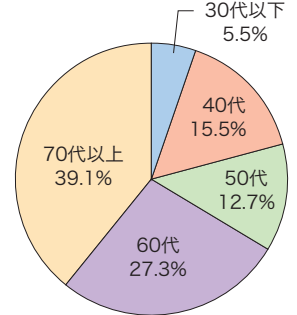


●業種別

※業種別は、法人、法人役員、個人事業主に限る。



●年代別



■総代との意見交換会の開催

ガバナンスの機能強化に向けた一環として、令和5年6月27日当組合役員と総代との意見交換会を開催いたしました。

②当組合に対する要望として、

- インターネットバンキングを導入して欲しい。
- ATMに通帳繰り越し機能が欲しい。
- 積立定期の記帳がATMでできるようにして欲しい。

■組合員・総代からの主な意見・要望

●利用者満足度アンケート

- ①当組合に対する意見として、
- 長期にわたり相談に乗ってもらっており、大変お世話になっています。
  - 困り事に親身に対応してもらい相談して良かったと毎回思っています。
  - 親しみやすく、利用も気軽にさせて頂いている
  - 職員の対応が良く今後も相談させて頂きたい。
  - 組合員、お客様の声が届かなくなった気がする。
  - 相談所の営業が週2回のため多少不便になった。

●総代からの意見・要望

- 事業が苦しい中、互いに助け合う取組を信組さんと考えていきたい。
- 事業を子供に承継したいと考えている。私も信組さんにお世話になったので、子供にも話したいと思っている。
- 遠隔地の者にとって、インターネットバンキングの導入は有り難い。他の人にもお勧めしやすくなる。

●苦情・要望等

令和4年度は苦情・要望等についてのお問い合わせはありませんでした。